

# 若者正社員 チャレンジ事業

卒業してから就職したことがない…

正社員として働いたことがない…

そんなあなたを、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムで

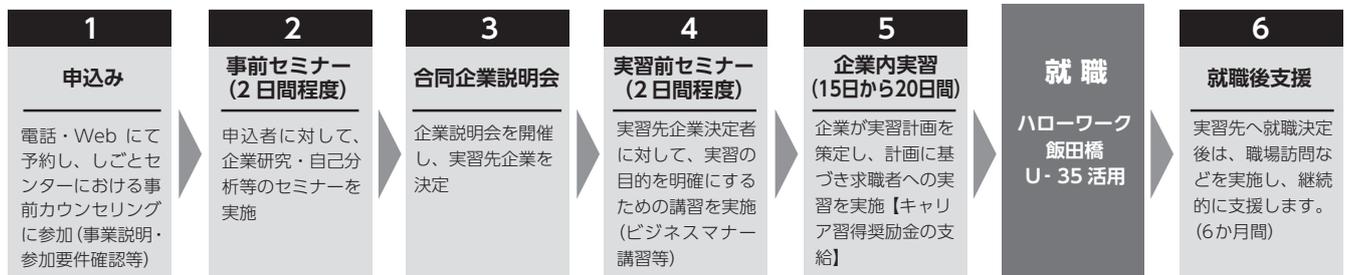
**強かにバックアップします！**



# 参加者を募集します！

セミナーと企業内実習を通じて正社員就職を目指したい方を募集します！  
実習期間中は、専門の相談員が強力にサポートします！

- **対象者** 29歳以下の求職者で以下の要件のうちいずれかを満たす方 ※学生不可
  - ① 学校等を卒業後、一度も就職したことがない方
  - ② 正社員以外の職歴のみを有する方
  - ③ 直近2年以内に正社員の職歴が合計1年を超えない方
- **事業の流れ**



※ 要件を満たした参加者には、実習1日あたり5千円の「キャリア習得奨励金」を、実習終了後に支給します。支給要件は、下記申込先又は、東京しごと財団へお問い合わせください。

- **申込み方法** 下記受託事業者へ直接申込みとなります(2社へ申込み可能)。  
※ 詳細は、各社ホームページにてお知らせいたします。

## 参加者申込み先・定員各社 370名

- アデコ株式会社 TEL 03-5211-2880 URL [http://www.adecco.co.jp/lp/challenge\\_program\\_tokyo/](http://www.adecco.co.jp/lp/challenge_program_tokyo/)
- パーソルテンプスタッフ株式会社 TEL 03-5211-2871 URL <https://wakamono.tokyo/>

# 実習受入れ企業を募集します！

若者の職業的自立にご協力いただける企業を募集します！  
実習終了後には、実習参加者の希望により選考を行うことも可能です！

- **対象企業** 都内に活動拠点(本社又は営業所等)を有し、常時使用する従業員の数が300人以下であって、若年求職者(上記対象者)を正社員として採用する意思のある企業。
  - ※他にも要件があります。詳細は下記受託事業者法人窓口へお問い合わせください。
  - ※要件を満たした実習受入れ企業には、実習1日あたり6千円の「受入準備金」を、実習終了後に支給します。
  - ※企業内実習終了後、ハローワーク飯田橋 U-35からの職業紹介により実習参加者を雇い入れ時より正社員として採用し、6か月間継続雇用した場合、採用企業へ1人あたり10万円の「採用奨励金」を支給します。
- **申込み方法** 下記受託事業者法人窓口へ直接申込みとなります(2社へ申込み可能)。  
※ 詳細は、各社ホームページにてお知らせいたします。
- **注意事項**
  - 申込みには、所管ハローワークへの実習終了後の採用に係る求人情報の登録・申込みが必須となります。申込みの際には、若者正社員チャレンジ事業を活用した求人である旨、お伝えください。
  - 本事業は、若年求職者が正社員として働くためのスキル等を身につけるために実施するものです。実習生を一時的な労働者として扱わないようご注意ください。
  - 企業内実習期間中に、実習生との間で雇用予約を行うことはできません。
  - 本事業は、実習生を必ず実習先企業に紹介する事業ではありません。
  - 実習生は、実習終了後、実習の結果を踏まえ、他社を含む企業から応募先を検討します。提出された求人への応募は、ハローワーク飯田橋 U-35からの職業紹介を受けて行いますので、紹介された実習生に対して、あらためて選考を行ってください。

## 参加企業申込み先(法人窓口)

- アデコ株式会社 TEL 03-5326-2116 URL [http://www.adecco.co.jp/news/challenge\\_program\\_tokyo/](http://www.adecco.co.jp/news/challenge_program_tokyo/)
- パーソルテンプスタッフ株式会社 TEL 03-3263-7004 URL <https://wakamono.tokyo/>

## 事業全般に関するお問い合わせ

(公財)東京しごと財団 東京しごとセンター ヤングコーナー TEL 03-5211-2851